

平成26年8月6日

幕別町議会議長 古川 稔 様

庁舎建設に関する調査特別委員長 千葉 幹雄

第2回中間報告の申出書

平成23年6月16日本委員会で調査した事件について、第2回中間報告を別紙のとおり報告したいので、会議規則第47条第2項の規定により申し出ます。

平成26年8月6日

幕別町議会議長 古川 稔 様

庁舎建設に関する調査特別委員長 千葉 幹雄

庁舎建設に関する調査特別委員会第2回中間報告書

平成23年6月16日本委員会で調査した事件について、第2回中間報告を次のとおり、会議規則第47条第2項の規定により報告します。

記

1 委員会設置の経過

平成23年6月2日の全員協議会において、「幕別町役場庁舎耐震化検討業務報告書」の概要について執行機関より報告を受け、現庁舎は大規模な地震が発生した場合の安全性が確保されていないことが明らかになった。

このため、6月16日開催の平成23年第2回定例会において、現庁舎の耐震改修及び新庁舎の建設等に関する調査を行うため、議長を除く議員の全員で構成する「庁舎建設に関する調査特別委員会」を設置し、閉会中も継続して調査を行うことが議決された。

2 委員会開催状況

平成24年8月29日～平成26年6月19日まで計20回（合計36回）

3 調査の中間結果

(1) 新庁舎の基本設計（構造計画）について

東日本大震災後における国の被害調査報告において、免震構造の性能が十分発揮されたという報告がされ、免震構造における最大の長所は大地震時に建物の被害を著しく低減することが出来ることであった。

新庁舎は①構造体②建築非構造部材③建築設備の3つの耐震安全性を目標に、防災、復興拠点としての機能を十分に備えた庁舎として長く使用していくことができるよう、防災計画・危機管理対策の一つの方策として免震構造を採用したいことが町側から示された。

特別委員会では、耐震及び免震構造の違いや財政面に至るまでの議論を重ねてきた結果、免震構造を採用すべきとの意見が多数を占めたため、免震構造を採用すべきという方向になった。しかし、耐震構造で十分ではないか、又、財政面に心配があるなどの意見があった。

(2) 新庁舎の議会機能について

議会機能に関する小委員会が設置され、3階部分である議場、委員会室、議員控室、正副議長室、議会事務局執務室、図書室、更衣室、トイレ等の諸設備のあり方について検討を積み重ね平成25年1月22日に第2回中間報告を受けた。その後、小委員会へアドバイザー会議で出された意見を検討するよう要請した。小委員会では、議場はバリアフリーに配慮した段床式とし、傍聴席はバリアフリー化及び車イス用スペースの確保、委員会室は町部局との共有会議室や災害対策本部として活用ができる多目的会議室、議員控室を小さくなどの検討結果の報告を受けた。

特別委員会では報告を受け審議をした結果、議場等設計案の内容に大きく変更がないことから報告のとおり了承した。

(3) 新庁舎の機能について

町側より新庁舎建設基本設計素案が示され、その中で止若公園敷地を駐車場として整備することについての議論がなされ、樹木の伐採や自然環境への配慮などから駐車場整備は行わないことになった。また、新庁舎平面計画においては、住民対応から町長室の位置を南側に変更することになった。

(4) 新庁舎建設事業計画について

庁舎建設に関しては、ますます多様化する行政需要に対応可能な庁舎機能を導入する一方で、健全な財政運営の観点から将来の町財政への影響や住民負担をできるだけ最小にすることに十分配慮していく必要がある。

新庁舎建設にあたり華美な要素の排除や無駄を省いたスリムな庁舎を目指し、建設費用の抑制に努め、震災復興に伴う人件費や資材費の高騰により建設事業費が増大する中、財源確保の観点から国から補てんされる有利な合併特例債の活用や他の事業に影響を与えることなく庁舎基金の積み増し、国の補助金の確保が肝要である。

町側から示された実施設計・建設事業費については、委員からは特に反対する意見は出なかった。

(5) 町に対する要請について

正副委員長より新庁舎に付帯する駐輪場及びゴミ庫棟について、規模や構造、仕上げ等を簡易・簡便なものに変更・再考するよう要請した。